

障害年金無料相談会

オンラインでも
対応 OK



原則20歳～64歳の方が対象です。

障害年金とは、20歳～64歳の方が病気や障害で働くことが難しくなった場合に支給される公的な給付金です。国が定める条件を満たしていれば、受給できる可能性があります。

うつ病、ガン、脳梗塞など様々な病気が対象です。

こんな方にオススメです！

- 障害年金をもらうための必要事項がわからない
- 自分は障害年金をもらえる対象なの？
- 医者に「診断書の取得が難しい」といわれたが、どうにもならない？
- 障害年金を申請したいが、手続きをしている時間がない

開催期間 10月1日(金)～10月29日(金)

月曜～金曜の 9:00～17:30 **※事前予約制**

会場 あすか中央社会保険労務士法人

(長岡市宮原3-12-16 (株)江口経営センター内)

申込方法

直接、あすか中央社会保険労務士法人へ電話でご相談の予約をしてください。
その際、「ナツキーセンターニュースを見た」とお伝えください。

**申込先及び
お問い合わせ先**

あすか中央社会保険労務士法人 ☎0258-89-7257